

## 令和元年度第1回秋田県ふるさと保全検討委員会

日時：令和元年5月22日（水）14時～

場所：ルポールみずほ 2階「ききょう」

### 議 題

#### (1) 審議事項

ア 中山間地域等直接支払制度（第4期対策）の最終評価について

#### (2) その他

※ 以上について、事務局が配付資料により説明

### 【質疑応答】

#### 《説明内容等について》

(A委員)

「9 本制度に対する意見等」のところで、「図っていきたいという意見があります」という説明であったが、ここに記載しているのは市町村の意見になるのか。それとも県の意見になるのか。

(事務局)

市町村の意見を踏まえた上での県の意見になる。

(A委員)

「4 本制度の実施効果及び制度の仕組みを踏まえた総合的な評価」について評価区分を「B」としている理由は。

(事務局)

資料4は各市町村が評価した結果をまとめたものである。「A おおいに評価できる」が6市町村、「B おおむね評価できる」が13市町村となっており、22市町村の中で「A」または「B」と評価した市町村が19市町村、全体の86%となっていることから、これらを総合的に勘案し、県としても「B」と評価した。

(A委員)

同じ箇所で、「兼業農家や高齢者世帯農家が増加しつつある」という記載があるが、兼業農家は増加していないはず。この記載は正しいか。

(事務局)

データを確認して報告させていただきたい。

(B委員)

「3 事項ごとの評価」の「集落戦略を作成した集落協定数及び面積」(資料3 3 ページ) のところで、15ヘクタール以上の協定で集落戦略を策定したのが124となっている。その下の欄「取組に対する評価及び関連する課題」では、15ヘクタール以上の協定面積をもつ協定が214あるとなっているが、この数字の違いは何か。

(事務局)

15ヘクタール以上の協定が全部で214あり、そのうち集落戦略を作成している協定が124、作成していないのが90協定である。

(A委員)

8割交付となる基礎単価だけに取り組んでいる協定は秋田県ではどのくらいあるか。

(事務局)

547協定のうち、基礎単価だけに取り組んでいる協定は、個別協定も合わせて63協定である。それ以外の484協定では、10割交付の体制整備単価となっている。

(A委員)

「8 取組の評価と今後の取組方針」のところで、「基礎単価で交付を受けている集落と体制整備単価で交付を受けている集落の違いや、加算措置を受けている集落で見られる特色について具体的に記載してください」とあるが、これについての県としての意見はどうか。記載されていないようだが。

(事務局)

県の評価書を取りまとめる際に基となる市町村の評価書があるが、そこで市町村から意見が挙がってきていなかったことから、ここには記載していなかった。

(事務局)

結局、市町村レベルで、基礎単価で交付を受けている集落と体制整備単価で交付を受けている集落の違いを見出せなかったことから、特別な意見が出て来なかったものと思われる。

(A委員)

現在の制度では、基礎単価だけで交付を受けているところだと加算措置を受けることができない。意見の中には高齢化等、様々な記載があるが、これは基礎単

価しか交付を受けていないことを指しているのかもしれない。基礎単価だけしか交付を受けていない63協定のところの事例が一番ネガティブな意見になっているのでは。頑張っている、でも今後は大変ですという意見が両立して挙がっている。市町村の評価ではすべてまとめた形で記載されているが、大きい協定はどれだけ進んでいるのか、基礎単価だけの協定はどうかというところを最終評価では掘り下げて見る必要があったと思う。

#### 《総合的な評価について》

#### ①「4 本制度の実施効果及び制度の仕組みを踏まえた総合的な評価」

(B委員)

コメント欄で「耕作放棄地の防止や水路等の維持管理が着実に実施されている」とあるが、具体的な数字で示したものはあるか。

(事務局)

全県で耕地面積は約14万8千ヘクタールあるが、そのうち中山間直接支払の協定を締結している農用地が約1万400ヘクタールとなっている。この1万400ヘクタールの中で協定を結んだことによりどうなったのかというのが今回の評価になり、協定を締結していない地域については評価の対象にならない。したがって、少なくとも1万400ヘクタールの中で耕作放棄地にならなかったというのが第一の評価点になる。さらにその地域内の農道であったり水路だったり、それらがしっかり維持できましたというのがこの協定を組むことの最大のメリット、成果となる。

(B委員)

1万超の面積のエリアについてはこの5年間で耕作放棄地にはならなかったということでしょうか。

(事務局)

そのとおりである。

(A委員)

当日配付の補足説明資料の「実施の効果」として回答数の少ない質問項目、例えば「新たな人材の受け入れ」や「集落間連携への意識醸成」「農業生産性の向上など前向きな取組への意識醸成」は回答数が1つしかない。本当はこれを評価する必要があるのではないか。回答数の多い「一定期間安定した交付金の活用」や「農地維持の意識の醸成」などは協定、契約なので多いのは当然だと思う。交付金によって最低限のことはできているが、農業生産性の向上や新たな人材の受け入れなどについてはまだまだそこまで達していないといった状況であるということだと思う。

(A委員)

中間年評価において指導・助言を要するとした161協定のうち、最終評価でも引き続き指導・助言が必要とした協定が8協定あるが、具体的にどのような理由で指導・助言が必要としたのか。

(事務局)

具体的な理由等については手元の資料にない。

(A委員)

市町村の総合評価で「D さほど評価できない」とした市町村はどこか。

(事務局)

●●●である。

(A委員)

●●●の中で指導・助言を受けている協定数はどれくらいあるか。

(事務局)

●●●の中で指導・助言を受けている協定はない。

(C委員)

●●●としては、この制度を評価していないということか。

(事務局)

定性的な評価であるので、●●●の場合は、評価区分の補足説明にもあるように「効果が高いとまではいえない」と評価して「D」を選択したのかもしれない。コメントについてもこの制度がよくないというような記載はされていない。

(A委員)

「D さほど評価できない」とした理由を掘り下げて確認すべきだったと思う。現在の制度だけではさほど評価できないということかもしれない。

(D委員)

4ページの「集落協定の広域化・集落間連携」のところで●●●において5協定を統合することにより事務局機能が一元化できたと記載されている。こういった動きも効果として評価に入れるべきだと思う。

(A委員)

秋田県では広域化・集落連携に取り組んだ協定が1協定にとどまっているが、全国ではたくさんあるのか。秋田県では広域化も無理だということか。

(事務局)

全国の広域化・集落連携に取り組んだ協定数については把握していない。県内で取り組んだのが1協定というのは思っていたよりかなり少ないというのが実感である。そこのところは今後の課題であると考えている。

(A委員)

広域化を進めていくためには地元にはリーダーになる人がいないと厳しいのだろう。広域化による事務負担の軽減を始めとしてバックアップしていく必要がある。今後の将来を見据えて統合なども含めて積極的に進めていってほしい。

(B委員)

評価書だけでは評価するに当たってもどのような活動をしたのかなどイメージできない。具体例を提示してもらわないと難しい。どういう協定がどのような活動を行っているかなど、数値だけでなく具体像がイメージできるような資料を提示していただきたい。

(A委員)

本来この制度は、中山間地域を活性化させるものではなく、中山間地域のような条件不利地域と平場とのハンディキャップを埋めるもの。交付金として交付しているのはコスト差、それも8割。ハンディが緩和され、農業が維持されているのは間違いないが、ハンディを乗り越えてやっていくには高齢化などの課題があって、なかなかうまくいっていないというのが実態。だからこそ県でも様々な施策を打ち出してきている。前提にあるのは市場メカニズムであり、平場であれ中山間地域であれ競争をなささいということ。そのためにはハンディを補正しますという制度。制度自体としては一定の効果はあるが、高齢化等もあるので実態として見ていくと、頑張っただけで右肩下がりをゆるやかにしているけれども将来的には非常に厳しい状況。

## ②「5 第①期対策から第④期対策までの効果」

(A委員)

1期対策から4期対策までで県内の協定面積はどのように変わっているか。

(事務局)

協定面積はほぼ1万ヘクタールで推移しておりそのレベルで維持されている。

(A委員)

この制度が創設されてから20年間、地域の方々が守るべき農地に対してこの制度を活用して頑張ってきたということですね。

(事務局)

おっしゃるとおりだと思います。

### ③「6 今後、適切な農業生産活動が継続的に行われるための課題等」

(A委員)

中山間地域の営農は、大規模経営や法人化等に取り組むには難しい。高収益作物農導入についても、ただでさえ労働力が不足している状況ではなかなか取り組むのは困難。そこで大事なのは、県が実施している「秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業」などのソフト事業を取り入れること。農家民宿とか交流などをセットにしてバックアップしていくなどしていかないと厳しいのではないかと。中山間地域では、生産条件が厳しく機械化といってもそれほど大型機械が入れるわけでもないし、ソフト事業と組み合わせる進めていった方がよいのではないかと。

(事務局)

現状認識した上での課題ということで考えれば、中山間地域では農業そのものだけでは支え難いので、農業以外の例えば交流人口や関係人口といった視点からの進め方について検討していかなければならないと考えている。

(E委員)

農業だけでは暮らせないので、いろいろ組み合わせてやっている。自分でやってみてだが、農業とどのようなものを組み合わせてやっていったらよいのか、様々な組み合わせがあると思うので、そういったものを条件不利地域の人たちに提案してあげてほしいと思う。作物についてもこれがいいといったらみんなそれに向かうけれども、他にもこういったものがあるよというような情報や提案があればもっと取り組みやすくなるのではないかと思う。

(A委員)

昔は、山の中にはいろいろな仕事を持っている人がいたが、近代化の中で農業だけ残った。しかし、農業だけでは食べていけないため、兼業農家になっている。兼業でも勤め先と農業という考え方でなく、これからは、農業と例えば交流や観光、福祉関係等を組み合わせた新しい農業を作っていかなければいけない。

(E委員)

魁新聞に北秋田市阿仁の根子集落で写真家とマタギの活動をしている人が紹介されていた。若者の中にはそのような視点を持っている方もいるので、そういった取組を推進して、これとこれを組み合わせたら食べていけるよっていう情報の提案が有るといいと思う。

(B委員)

「15ヘクタール以上」というのが一つキーワードになると思うが、今後秋田県で協定を15ヘクタール以上にまとめて増やしていくことは可能か。できないとすれば、中山間地域のようなところでは15ヘクタール以上にまとめて増やしていくのは非常に難しいので要件を緩和する必要があるとか、そういったことも課題になるのではないか。県の方では15ヘクタール以上にまとめて増やしていくことが可能と考えているか。

(事務局)

集落協定の広域化・集落間連携については可能だとは思いますが、実態としてなかなか進まない状況にある。すぐには難しいかもしれないが、今後はさらに周知や普及啓発を図るなどして進めていく必要があると考えている。

(A委員)

15ヘクタールの協定で集落戦略を作成するとどのようなメリットがあるのか。ねらいとしては、統合して大きくしなさいよということを進めているか。

(事務局)

以前は、返還になった場合に協定全部が対象であったが、15ヘクタール以上の協定で集落戦略が作成されていれば対象農用地だけ遡及返還となる。遡及返還の緩和措置となっている。広域化や集落間連携を進めるといったことももちろんあると思う。

(C委員)

市町村の意見にもあったが、中間地域の基盤整備は必要だし、やってもらえればたいへんありがたい。しかし、そもそも基盤整備するような面積にならないところが中山間地域。なおかつなかなか手入れもできないので水が湧いてきたりして作物も作れない。車も入っていけないところもある。

(A委員)

しかも中山間地域の基盤整備は経費がかかる農地中間管理機構関連のほ場整備事業が創設されたが、こういったところは相続の関係についても処理しなければならぬ案件がたくさんある可能性があるから、これまで行ってきた県営の基盤整備はなかなか難しいかもしれない。長野県栄村で取り組んでいる自力田直しも一つの方法か。

#### ④「8 取組の評価と今後の取組方針」

(事務局)

最低限の活動に対して10割交付するので、それにプラスアルファして活動する

部分については加算措置で対応しますというような制度設計にしてもらえれば現状より活用しやすくなる。ここで評価しているのは農業を続けるためにどうするかという視点で記載されていることが多い。例えば耕作放棄地を減らさないためにこの制度が必要である、参加人数が少なくなればその分は外注できるシステムに欲しい、農業生産の人手が無くなればそれはスマート農業でカバーするという農業視点の目線で書いている。先ほど委員の皆さんがおっしゃったように、農業だけでは地域は成り立たないので、地域活動や直売所のようなものを増やして交流人口を増やすような活動などに対しても加算措置があるという制度に変えていくべきというのも第三者委員会の意見として書いても良いと思う。

#### (A委員)

国でも20年間この制度を続けてきてこれ以上は難しいとわかっている。でも、この中山間直接支払制度は、国際水準で見ても農業政策としては一番まともな政策となっている。地域にも個性があるから、メニュー方式ではなく、やろうとしていることにバックアップすればいい。このメニューの中からどれかやりませんかといってもなかなかできない。都市に近いところもあれば遠いところもあり、直売所を人がいないところに作ってもしょうがない。例えばみんなで協力して町の中心に持って行くような自由な取組に対して支援するような仕組みにしていけないと厳しい。地域の個性に応じた自主的な取組に対しての支援ができたらいいと思う。また、中山間直接支払というのは基本的に農地の面積に対して支払うものだが、バックアップしてくれる人たち、協力してくれたり、アドバイスしてくれたりした人のための制度も作っていく必要がある。

#### 【その他】

##### (事務局)

第2回委員会は10月の開催を予定しており、内容としては各事業の実施状況、「守りたい秋田の里地里山50」の推薦地域等についてご審議いただくことにしている。日程等についてはメール等で調整させていただくのでよろしくお願いしたい。

##### (事務局)

次回の委員会では、日本型直接支払の実施状況についてご報告したいと思っている。資料については、先ほど委員の皆様からご指摘いただいたように数字による説明だけでなく、活動の内容等がわかりやすくイメージできるようなものを提示したいと思っているのでよろしくお願いしたい。